

# 電話再診による処方せん発行の 終了について

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、臨時的な措置として電話再診による処方せん発行を実施しておりましたが、厚生労働省通達により特例措置は令和5年7月31日をもって終了となります。それに伴い当院での電話再診による処方せん発行は令和5年7月31日をもって終了とさせていただきます。

令和5年8月1日からの処方せん発行については、従来どおり対面診察のみとさせていただきますのでご了承ください。

医療法人あかつき会 はとがや病院

院長 東 真樹